

2 義務教育段階の盲・聾・養護学校及び特殊学級の現状 一 国・公・私立計一

(8.5.1現在)

区分		学校(級)数	就学者数	
特殊教育諸学校	盲学校	67校	1381人	
	聾学校	99	3,657	
	養護学校	精神薄弱	467	27,936
		肢体不自由	189	12,689
		病弱	95	3,475
		小計	751	44,100
	計	917	49,138	
小・中学校	特殊学級	精神薄弱	15017学級	45,729
		肢体不自由	922	1,690
		病弱・虚弱	658	1,809
		弱視	105	158
		難聴	504	1,187
		言語障害	808	2,639
		情緒障害	4,757	12,950
		計	22,771	66,162
合計	—	115,300		

3 特殊学級の現状

(1) 特殊学級及び特殊学級在学児童生徒数一 国・公・私立計一

学校別 障害種別	小学校		中学校		合計	
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数
精神薄弱	9,855	28,898	5,162	16,831	15,017	45,729
肢体不自由	669	1,262	253	428	922	1,690
病弱・身体虚弱	496	1,414	162	395	658	1,809
弱視	81	118	24	40	105	158
難聴	364	825	140	362	504	1,187
言語障害	758	2,544	50	95	808	2,639
情緒障害	3,288	9,000	1,469	3,950	4,757	12,950
計	15,511	44,061	7,260	22,101	22,771	66,162

(注) 上記のうち、国立及び私立の学級数(児童生徒数)は次のとおりである。

国立小学校	精神薄弱21学級	(115人)
情報障害3学級	(15人)	—
中学校	“ 21 ”	(128人)
情報障害1学級	(23人)	—
私立小学校	情報障害14学級	(145人)
中学校	“ 9 ”	(78人)

(2) 特殊学級及び特殊学級在学児童生徒数一 国・公・私立計一

区分 学校別	小学校	中学校	計
特殊学級を設置する学校数	10,748校	5,318校	16,066校
設置者別内訳	国立	8	8
	公立	10,739	5,309

	私立	1	1	2
全学校数		24,482	11,269	35,751
特殊学級担当教員数		16,963人	8,022人	24,985人
設置者別内訳	国立	32	32	64
	公立	16,917	7,981	24,898
	私立	14	9	23
上記のうち、盲・聾・養護		5,060	2,127	7,187

(3) 特殊学級数及び特殊学級在学児童生徒数－都道府県別－

(1) 小学校

区分	学級数								児童数								区分
	計	精神薄弱	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	計	精神薄弱	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	
計	15,511	9,855	669	496	81	364	758	3,288	44,061	28,898	1,262	1,414	118	825	2,544	9,000	計
国立	24	21	—	—	—	—	—	3	130	115	—	—	—	—	—	15	国立
公立	15,473	9,834	669	496	81	364	758	3,271	43,786	28,783	1,262	1,414	118	825	2,544	8,840	公立
私立	14	—	—	—	—	—	—	14	145	—	—	—	—	—	—	145	私立
公立の内訳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	公立の内訳
1 北海道	832	416	58	28	4	10	98	218	2,477	1,139	103	83	6	11	461	674	1 北海道
2 青森	218	163	—	8	—	11	8	28	525	381	—	20	—	24	8	92	2 青森
3 岩手	200	133	1	9	1	10	26	20	613	377	8	21	2	14	140	51	3 岩手
4 宮城	444	216	42	19	5	16	52	94	1,009	477	53	30	5	32	223	189	4 宮城
5 秋田	216	151	9	9	—	6	3	38	380	267	11	18	—	10	4	70	5 秋田
6 山形	198	137	11	5	—	1	6	38	421	288	11	9	—	4	8	101	6 山形
7 福島	172	150	—	1	3	5	—	13	499	434	—	3	4	17	—	41	7 福島
8 茨城	448	338	—	1	—	7	39	63	1,225	977	—	3	—	14	82	149	8 茨城
9 栃木	192	145	1	—	—	4	17	25	594	427	5	—	—	13	30	119	9 栃木
10 群馬	288	252	4	2	1	5	7	17	724	614	4	2	1	17	33	53	10 群馬
11 埼玉	494	313	2	2	3	18	16	140	2,011	1,256	4	4	5	93	104	545	11 埼玉
12 千葉	600	391	—	11	3	12	142	41	2,512	1,452	—	38	5	52	772	193	12 千葉
13 東京	691	390	11	66	9	40	84	91	2,622	2,132	58	360	—	—	—	72	13 東京
14 神奈川	1,113	574	66	40	10	19	3	401	2,497	1,440	101	70	12	22	3	849	14 神奈川
15 新潟	291	172	15	5	—	6	13	80	776	488	32	15	—	15	20	206	15 新潟
16 富山	143	116	—	—	—	—	12	15	307	248	—	—	—	—	23	36	16 富山
17 石川	74	45	—	1	—	—	8	20	214	152	—	1	—	—	16	45	17 石川
18 福井	71	37	—	—	—	—	13	21	281	150	—	—	—	—	43	88	18 福井
19 山梨	86	76	2	1	—	—	—	7	276	247	10	2	—	—	—	17	19 山梨

計	7,260	5,162	253	162	24	140	50	1,469	22,101	16,831	428	395	40	362	95	3,950	計
国立	22	21	—	—	—	—	—	1	151	128	—	—	—	—	—	23	国立
公立	7,229	5,141	253	162	24	140	50	1,459	21,872	16,703	428	395	40	362	95	3,849	公立
私立	9	—	—	—	—	—	—	9	78	—	—	—	—	—	—	78	私立
公立の内訳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	公立の内訳
1 北海道	424	248	24	11	4	4	17	116	1,229	812	41	33	4	4	31	304	1 北海道
2 青森	109	93	—	4	—	4	—	8	233	204	—	4	—	10	—	15	2 青森
3 岩手	100	90	1	1	—	4	—	4	262	247	3	1	—	5	—	6	3 岩手
4 宮城	174	115	13	8	—	4	—	34	405	311	16	16	—	6	—	56	4 宮城
5 秋田	76	64	1	4	—	—	—	7	159	135	1	8	—	—	—	15	5 秋田
6 山形	83	62	3	1	—	—	—	17	169	138	3	1	—	—	—	27	6 山形
7 福島	89	86	—	—	—	—	—	3	292	284	—	—	—	—	—	8	7 福島
8 茨城	188	170	—	—	—	—	1	17	636	593	—	—	—	—	2	41	8 茨城
9 栃木	110	96	1	—	—	4	—	9	413	372	3	—	—	15	—	23	9 栃木
10 群馬	129	116	—	—	1	1	1	10	397	361	—	—	1	2	1	32	10 群馬
11 埼玉	253	172	—	1	2	5	2	71	1,065	765	—	5	4	17	10	264	11 埼玉
12 千葉	227	194	—	8	—	2	1	22	995	822	—	33	—	7	8	125	12 千葉
13 東京	280	222	3	2	2	10	—	41	1,312	1,264	15	5	—	—	—	28	13 東京
14 神奈川	471	264	21	11	2	2	—	171	1,269	817	26	21	3	2	—	400	14 神奈川
15 新潟	130	95	2	—	—	1	—	32	363	280	3	—	—	7	—	73	15 新潟
16 富山	58	58	—	—	—	—	—	—	139	139	—	—	—	—	—	—	16 富山
17 石川	23	12	—	1	—	—	3	7	82	50	—	1	—	—	10	21	17 石川
18 福井	33	27	—	—	—	—	—	6	145	118	—	—	—	—	—	27	18 福井
19 山梨	42	41	—	—	—	—	—	1	152	150	—	—	—	—	—	2	19 山梨
20 長野	247	156	—	7	—	—	1	83	744	490	—	27	—	—	2	225	20 長野
21 岐阜	176	116	5	3	—	6	—	46	582	427	9	4	—	15	—	127	21 岐阜
22 静岡	137	122	1	—	—	—	—	14	528	485	1	—	—	—	—	42	22 静岡
23 愛知	350	255	—	6	1	4	—	84	1,308	956	—	30	1	16	—	305	23 愛知
24 三重	158	103	12	2	—	4	—	37	320	200	17	2	—	11	—	90	24 三重
25 滋賀	134	85	18	6	1	1	1	22	322	259	21	7	1	1	1	32	25 滋賀
26 京都	152	126	—	—	—	3	—	23	621	545	—	—	—	19	—	57	26 京都
27 大阪	626	273	81	13	1	16	—	242	1,860	800	180	43	7	45	—	785	27 大阪

28 兵庫	334	254	8	5	2	10	—	55	944	725	13	10	2	35	—	159	28 兵庫
29 奈良	204	78	24	26	4	8	13	51	327	160	31	33	5	13	16	69	29 奈良
30 和歌山	118	76	8	4	—	—	—	30	287	211	13	18	—	—	—	45	30 和歌山
31 鳥取	54	47	—	1	—	2	—	4	165	141	—	1	—	7	—	16	31 鳥取
32 島根	88	73	3	4	—	—	—	8	194	162	4	7	—	—	—	21	32 島根
33 岡山	147	112	—	4	2	1	—	28	392	313	—	10	4	2	—	63	33 岡山
34 広島	199	133	1	10	1	9	2	43	526	335	1	27	7	38	4	114	34 広島
35 山口	98	60	8	2	—	6	2	20	246	167	11	5	—	13	2	48	35 山口
36 徳島	69	55	—	1	—	2	—	11	165	124	—	1	—	9	—	31	36 徳島
37 香川	59	48	2	2	—	3	—	4	216	184	3	5	—	9	—	15	37 香川
38 愛媛	77	68	—	—	—	1	—	8	253	227	—	—	—	1	—	25	38 愛媛
39 高知	121	49	12	5	—	10	2	43	166	84	12	5	—	11	2	52	39 高知
40 福岡	128	120	—	1	—	4	—	3	560	523	—	5	—	20	—	12	40 福岡
41 佐賀	63	59	—	1	—	—	—	3	160	154	—	1	—	—	—	5	41 佐賀
42 長崎	71	66	—	1	—	—	—	4	175	160	—	5	—	—	—	10	42 長崎
43 熊本	93	70	—	4	—	6	—	13	236	176	—	15	—	17	—	28	43 熊本
44 大分	72	62	1	2	1	2	4	—	149	132	1	6	1	3	6	—	44 大分
45 宮崎	67	67	—	—	—	—	—	—	166	166	—	—	—	—	—	—	45 宮崎
46 鹿児島	96	96	—	—	—	—	—	—	296	296	—	—	—	—	—	—	46 鹿児島
47 沖縄	92	87	—	—	—	1	—	4	247	239	—	—	—	2	—	6	47 沖縄

(4) 特殊学級数及び特殊学級在学児童生徒数の推移—国・公・私立計—(各年度5月1日現在)

区分	学級数			児童生徒数		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
—	学級	学級	学級	人	人	人
昭和6年度	—	—	100	—	—	—
15	—	—	209	—	—	—
16	—	—	1,412	—	—	—
17	—	—	1,682	—	—	—
18	—	—	1,786	—	—	—
19	—	—	2,486	—	—	—
20	—	—	511	—	—	18,201
23	222	17	239	—	—	—
24	484	26	510	15,321	901	16,222
25	602	49	651	17,513	1,655	19,168
26	712	118	830	20,146	2,865	23,011
27	705	133	838	18,744	3,285	22,029
28	651	155	806	17,611	3,093	20,704

29	808	174	982	18,103	2,823	20,926
30	930	242	1,172	20,497	3,983	24,480
31	1,004	314	1,318	19,765	4,559	24,324
32	1,037	397	1,434	17,314	5,755	23,069
33	1,253	538	1,791	18,621	6,670	25,291
34	1,529	714	2,243	20,256	8,399	28,655
35	2,029	908	2,937	24,406	10,430	34,836
36	2,555	1,112	3,667	28,546	12,890	41,436
37	3,203	1,374	4,577	34,339	15,885	50,224
38	3,920	1,793	5,713	39,687	19,601	59,288
39	4,667	2,367	7,034	45,848	24,719	70,567
40	5,485	3,044	8,529	51,450	30,221	81,671
41	6,429	3,838	10,267	58,206	37,238	95,444
42	7,298	4,562	11,860	63,553	42,885	106,438
43	8,067	5,222	13,289	68,749	48,245	116,994
44	8,720	5,807	14,527	71,305	51,611	122,916
45	9,290	6,250	15,540	72,676	52,971	125,647
46	9,825	6,587	16,412	74,028	53,559	127,587
47	10,562	6,768	17,330	77,603	52,663	130,266
48	11,706	7,002	18,708	81,652	52,081	133,733
49	12,550	7,133	19,683	82,882	49,823	132,705
50	13,313	7,260	20,573	84,204	48,165	132,369
51	13,786	7,223	21,009	84,496	46,444	130,940
52	14,129	7,196	21,325	83,737	45,223	128,960
53	14,353	7,155	21,508	82,126	42,949	125,075
54	14,083	6,782	20,865	77,131	38,580	115,711
55	14,336	6,725	21,061	76,398	36,802	113,200
56	14,622	6,689	21,311	75,961	35,394	111,355
57	14,882	6,724	21,606	75,629	34,943	110,572
58	15,095	6,759	21,854	74,546	34,205	108,751
59	15,194	6,866	22,060	72,849	34,383	107,232
60	15,095	6,938	22,033	69,629	34,363	103,992
61	14,845	6,920	21,765	64,265	33,283	97,548
62	14,605	6,898	21,503	58,978	31,654	90,632
63	14,520	6,924	21,444	55,472	30,222	85,694
平成元	14,420	6,893	21,313	52,701	28,352	81,053
2	14,388	6,895	21,283	49,971	27,191	77,162
3	14,403	6,877	21,280	48,271	25,996	74,267
4	14,523	6,929	21,452	47,044	24,851	71,895
5	14,644	6,975	21,619	45,650	23,600	69,250
6	14,835	7,014	21,849	44,319	22,632	66,951
7	15,125	7,167	22,292	43,850	22,189	66,039
8	15,511	7,260	22,771	44,061	22,101	66,162

4 通級による指導実施状況

1 通級による指導を受けている児童生徒数(平成8年5月1日現在)

区分	小学校			中学校			合計			
	計	自校通級	他校通級	計	自校通級	他校通級	計	(%)	自校通級	他校通級
-	人	人	人	人	人	人	人		人	人

言語障害	16,592	5,822	10,770	46	19	27	16,638	83.20%	5,841	10,797
情緒障害	1,586	463	1,123	348	103	245	1,934	9.70%	566	1,368
弱視	130	21	109	14	6	8	144	-.70%	27	117
難聴	1,107	228	879	168	98	70	1,275	6.40%	326	949
肢体不自由	5	2	3	—	—	—	5	-.00%	2	3
病弱・身体虚弱	4	—	4	6	1	5	10	-.00%	1	9
計	19,424	6,536	12,888	582	227	355	20,006	100.00%	6,763	13,243
(%)	97.10%	—	—	2.90%	—	—	100.00%	—	33.80%	66.20%

2 通級による指導を受けている児童生徒数別学校数(平成8年5月1日現在)

1校当たりの児童生徒数	言語障害			情緒障害			弱視			難聴			肢体不自由			病弱・身体虚弱			総計		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
—	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校
1人～5人	192	3	195	82	24	106	26	2	28	125	12	137	4	—	4	2	2	4	279	27	306
6人～10人	245	3	248	46	16	62	7	1	8	52	9	61	—	—	—	—	—	—	265	15	280
11人～15人	194	—	194	29	7	36	1	—	1	15	4	19	—	—	—	—	—	—	198	2	200
16人～20人	136	—	136	8	—	8	1	—	1	6	1	7	—	—	—	—	—	—	134	1	135
21人～25人	96	—	96	6	3	9	—	—	—	3	—	3	—	—	—	—	—	—	86	—	86
26人～30人	67	—	67	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67	—	67
1人～30人小計	930	6	936	173	50	223	35	3	38	201	26	227	4	—	4	2	2	4	1,029	45	1,074
31人以上	119	—	119	7	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	125	1	126
総計	1,049	6	1,055	180	50	230	35	3	38	201	26	227	4	—	4	2	2	4	1,154	46	1,200

3 通級による指導を受けている時間数別児童生徒数(平成8年5月1日現在)

1人当たりの指導時間	言語障害			情緒障害			弱視			難聴			肢体不自由			病弱・身体虚弱			総計		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
—	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1時間	6,950	13	6,963	235	26	261	1	—	1	112	20	132	1	—	1	—	—	—	7,299	59	7,358
2時間	8,129	14	8,143	341	41	382	34	4	38	494	33	527	2	—	2	—	—	—	9,000	92	9,092
3時間	873	6	879	175	26	201	21	2	23	177	18	195	1	—	1	—	—	—	1,247	52	1,299
1～3時間小計	15,952	33	15,985	751	93	844	56	6	62	783	71	854	4	—	4	—	—	—	17,546	203	17,749
4時間以上	640	13	653	835	255	1,090	74	8	82	324	97	421	1	—	1	4	6	10	1,878	379	2,257
合計	16,592	46	16,638	1,586	348	1,934	130	14	144	1,107	168	1,275	5	—	5	4	6	10	19,424	582	20,006

4 他校通級を受けている指導日数別児童生徒数(平成8年5月1日現在)

1週当たりの指導日数	言語障害			情緒障害			弱視			難聴			肢体不自由			病弱・身体虚弱			総計					
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計			
-	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1日	9,126	21	9,147	710	57	767	66	8	74	602	53	655	3	-	3	-	-	-	10,507	139	10,646			
2日	1,582	3	1,585	367	45	412	40	-	40	224	17	241	-	-	-	-	-	-	2,213	65	2,278			
3日	56	3	59	39	6	45	2	-	2	45	-	45	-	-	-	-	-	-	142	9	151			
4日	6	-	6	4	20	24	-	-	-	7	-	7	-	-	-	-	-	-	17	20	37			
5日	-	-	-	1	13	14	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	2	2	15	17			
6日	-	-	-	2	104	106	1	-	1	-	-	-	-	-	-	4	3	7	7	107	114			
合計	10,770	27	10,797	1,123	245	1,368	109	8	117	879	70	949	3	-	3	4	5	9	12,888	355	13,243			

5 就学状況

(1) 就学猶予・免除者数－異数及び原因別－(各年度5月1日現在)

区分	総計	就学免除者			就学猶予者		
		計	6～11歳	12～14歳	計	6～11歳	12～14歳
-	人	人	人	人	人	人	人
昭和23年度	37,718	6,083	4,595	1,488	31,635	26,372	5,263
24	34,144	6,566	4,631	1,935	27,578	24,497	3,081
25	33,972	6,128	4,206	1,922	27,844	24,956	2,888
26	29,389	5,554	3,735	1,819	23,835	21,569	2,266
27	28,452	7,421	4,759	2,662	21,031	18,659	2,372
28	31,348	6,303	4,062	2,241	25,045	22,660	2,385
29	33,389	6,684	4,216	2,468	26,705	24,319	2,386
30	32,630	6,428	4,241	2,187	26,202	23,697	2,505
31	32,265	7,224	4,919	2,305	25,041	22,463	2,578
32	30,641	8,047	5,757	2,290	22,594	20,736	1,858
33	29,249	8,476	6,400	2,076	20,773	19,310	1,463
34	28,057	8,885	6,811	2,074	19,172	17,757	1,415
35	26,998	9,187	6,786	2,401	17,811	16,208	1,603
36	26,395	9,750	6,665	3,085	16,645	14,946	1,699
37	24,740	9,717	6,388	3,329	15,023	13,305	1,718
38	23,930	10,059	6,389	3,670	13,871	12,229	1,642
39	23,241	9,666	6,121	3,545	13,575	11,939	1,636
40	22,383	9,685	6,182	3,503	12,698	11,216	1,482
41	22,030	9,392	5,957	3,435	12,638	10,953	1,685
42	21,103	9,427	6,129	3,298	11,676	10,121	1,555
43	20,409	9,410	6,178	3,232	10,999	9,487	1,512
44	20,941	9,761	6,426	3,335	11,180	9,604	1,576
45	21,283	9,770	6,502	3,268	11,513	9,811	1,702
46	21,267	9,436	6,222	3,214	11,831	9,965	1,866
47	19,853	9,047	5,716	3,331	10,806	8,950	1,856
48	17,803	7,981	4,818	3,163	9,822	7,843	1,979
49	14,931	6,740	4,007	2,733	8,191	6,400	1,791
50	13,088	5,584	3,262	2,322	7,504	5,726	1,778
51	11,946	4,965	2,842	2,123	6,981	5,344	1,637
52	10,750	4,163	2,356	1,807	6,587	5,016	1,571
53	9,872	3,614	2,041	1,573	6,258	4,754	1,504

昭和41年度間	82,017	38,994	43,023	38,137	42,488	857	535	141	75	208	83	508	377	
42	75,085	36,680	38,405	35,756	37,842	924	563	121	77	212	67	591	419	
43	70,018	35,393	34,625	34,612	34,145	781	480	118	46	175	68	488	366	
44	65,121	33,042	32,079	32,238	31,576	804	503	80	61	167	56	557	386	
45	61,921	32,080	29,841	31,206	29,325	874	516	84	48	129	44	661	424	
46	58,469	31,302	27,167	30,488	26,693	814	474	85	44	104	37	625	393	
47	55,162	30,050	25,112	29,183	24,566	867	546	67	42	66	35	734	469	
48	56,484	30,433	26,051	29,115	25,376	1,318	675	107	50	74	41	1,137	584	
49	51,408	27,252	24,156	25,889	23,493	1,363	663	80	48	60	26	1,223	589	
50	50,166	26,060	24,106	24,922	23,584	1,138	522	78	45	65	32	995	445	
51	53,701	27,925	25,776	26,345	25,116	1,580	660	86	45	61	17	1,433	598	
52	53,744	26,106	27,638	24,505	26,870	1,601	768	74	32	34	12	1,493	724	
53	51,290	24,499	26,791	23,055	26,075	1,444	716	72	29	36	22	1,336	665	
54	55,045	26,330	28,715	24,350	27,804	1,980	911	76	35	41	31	1,863	845	
55	57,430	26,677	30,753	24,660	29,653	2,017	1,100	32	23	34	26	1,951	1,051	
56	59,139	25,351	33,788	23,409	32,679	1,942	1,109	38	31	23	9	1,881	1,069	
57	63,947	24,489	39,458	22,484	38,245	2,005	1,213	33	28	25	12	1,947	1,173	
58	69,447	24,884	44,563	22,933	43,435	1,951	1,128	53	25	32	20	1,866	1,083	
59	72,761	24,692	48,069	22,699	46,887	1,993	1,182	43	36	27	15	1,923	1,131	
60	74,202	23,032	51,170	21,218	49,948	1,814	1,222	35	41	19	12	1,760	1,169	
61	75,738	22,433	53,305	20,756	52,055	1,677	1,250	33	42	16	11	1,628	1,197	
62	80,752	23,043	57,709	21,414	56,371	1,629	1,338	34	39	13	8	1,582	1,291	
63	86,032	24,073	61,959	22,379	60,756	1,694	1,203	24	27	16	10	1,654	1,166	
平成元	93,318	26,241	67,077	24,561	65,885	1,680	1,192	24	15	24	14	1,632	1,163	
2	94,639	27,134	67,505	25,491	66,435	1,643	1,070	22	17	12	14	1,609	1,039	
3	104,891	31,786	73,105	29,849	71,885	1,937	1,220	35	23	17	17	1,885	1,180	
4	109,898	32,843	77,055	30,997	75,771	1,846	1,284	25	22	28	17	1,793	1,245	
5	112,310	33,358	78,952	31,521	77,706	1,837	1,246	23	10	24	17	1,790	1,219	
6	116,985	34,632	82,353	32,842	81,194	1,790	1,159	24	16	22	19	1,744	1,124	
7	121,768	35,406	86,362	33,631	85,189	1,775	1,173	16	20	26	22	1,733	1,131	
平成7年度間長期欠席児童生徒の理由別内訳	病気	-	16,297	18,812	14,777	17,889	1,520	923	13	17	16	14	1,491	892
-	経済的理由	-	109	680	109	679	-	1	-	-	-	-	-	1
-	学校ぎり	-	12,802	-	12,782	54,092	20	101	-	1	-	4	20	96
-	その他	-	6,198	-	5,963	12,529	235	148	3	2	10	4	222	142

6 卒業後の進路

(1) 盲・聾・養護学校中学部及び中学校特殊学級卒業者の進路－国・公・私立計－(8年3月卒業者)

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		児童福祉施設・医療 機関入所者		その他	
		高校 等	高等 部	計B	B/A (%)	専修 学校	各種 学校	職業 訓練	計C	C/A (%)	D	D/A (%)	E	E/A(%)	F	F/A (%)
盲学校	195	5	184	189	96.9%	-	-	1	1	0.5%	-	-	4	2.1%	1	0.5%
聾学校	394	15	373	388	98.5%	-	1	-	1	0.3%	1	0.3%	1	0.3%	3	0.8%
養護学校 小計	6,332	438	4,941	5,379	84.9%	15	5	7	27	0.4%	20	0.3%	655	10.3%	251	4.0%
精神薄弱	4,215	28	3,516	3,544	84.1%	2	-	1	3	0.1%	16	0.4%	495	11.7%	157	3.7%

肢体不自由	1,412	59	1,197	1,256	89.0%	1	—	1	2	0.1%	1	0.1%	88	6.2%	65	4.6%
病弱	705	351	228	579	82.1%	12	5	5	22	3.1%	3	0.4%	72	10.2%	29	4.1%
計	6,921	458	5,498	5,956	86.1%	15	6	8	29	0.4%	21	0.3%	660	9.5%	255	3.7%
中学校特殊学級	7,946	1,640	4,224	5,864	73.8%	—	—	—	549	6.9%	886	11.2%	647人 8.1%			

- 注
 ① 高校等……高等学校本科・別科, 高等専門学校
 ② 高等部……盲・聾・養護学校高等部本科・別科
 ③ 職業訓練……職業訓練校, 障害者職業訓練校等
 ④ 進学者及び教育訓練機関等入学者には, それぞれ就職しながら進学した者, 入学した者を含む。
 ⑤ 児童福祉施設・医療機関入所者……児童福祉施設, 身体障害者養護施設, 病院, 療養所等
 ⑥ 中学校特殊学級卒業者のその他には, 児童福祉施設・医療機関入所者を含む。
 ⑦ 四捨五入のため, 各区分の比率の計は必ずしも100%にならない。

(2) 盲・聾・養護学校高等部(本科)卒業者の進路一因・公・私立計一(8年3月卒業者)

区分	卒業者 A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		児童福祉施設・医療 機関入所者		その他	
		高校 等	高等 部	計B	B/A (%)	専修 学校	各種 学校	職業 訓練	計C	C/A (%)	D	D/A (%)	E	E/A (%)	F	F/A (%)
盲学校	439	21	171	192	43.7%	4	2	8	14	3.2%	96	21.9%	73	16.6%	64	14.6%
聾学校	709	47	261	308	43.4%	10	3	66	79	11.1%	255	36.0%	34	4.8%	33	4.7%
養護学校 小計	9,544	42	54	96	1.0%	61	13	257	331	3.5%	2,841	29.8%	5,079	53.2%	1,197	12.5%
精神薄弱	7,498	—	54	54	0.7%	12	5	124	141	1.9%	2,581	34.4%	3,900	52.0%	822	11.0%
肢体不自由	1,790	23	—	23	1.3%	14	2	122	138	7.7%	217	12.1%	1,067	59.6%	345	19.3%
病弱	256	19	—	19	7.4%	35	6	11	52	20.3%	43	16.8%	112	43.8%	30	11.7%
計	10,692	110	486	596	5.6%	75	18	331	424	4.0%	3,192	29.9%	5,186	48.5%	1,294	12.1%

- 注
 ① 大学等……大学学部・通信教育部・別科, 短期大学本科・通信教育部・別科
 ② 専攻科……盲・聾・養護学校高等部専攻科, 高等学校専攻科
 ③ 職業訓練……職業訓練校, 障害者職業訓練校等
 ④ 進学者及び教育訓練機関等入学者には, それぞれ就職しながら進学した者, 入学した者を含む。
 ⑤ 社会福祉施設・医療機関入所者……社会福祉施設, 身体障害者養護施設, 病院, 療養所等
 ⑥ 四捨五入のため, 各区分の比率の計は必ずしも100%にならない。

(3) 盲・聾・養護学校高等部(本科)卒業者の職業別就職者数一因・公・私立計一(8年3月卒業者)

区分		専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	運輸・通信従事者	技能工, 採掘・製造・建設作業者等								その他	計
									小計	採掘作業者	窯業・土石製品・金属材料・化学製品製造作業者	金属製品・機械製造作業者	その他の製品製造作業者	装置機関・建設機械運転, 電気作業者	建設作業者	労務作業者		
盲学校	男	35	—	4	11	—	—	—	6	—	1	1	3	—	—	1	3	59
	女	18	4	1	7	—	—	—	4	—	—	1	3	—	—	—	3	37
	計	53	4	5	18	—	—	—	10	—	1	2	6	—	—	1	6	96
聾学校	男	1	—	—	10	—	1	1	124	—	7	69	40	1	3	4	—	137
	女	2	34	1	6	—	—	—	74	—	3	28	41	—	—	2	1	118
	計	3	34	1	16	—	1	1	198	—	10	97	81	1	3	6	1	255
養護学校小計	男	2	22	46	326	1	52	15	1,341	1	72	263	790	7	68	140	103	1,908
	女	2	27	37	236	—	20	2	583	—	20	80	444	2	1	36	66	973
	計	4	49	83	562	1	72	17	1,924	1	92	343	1,234	9	69	176	169	2,881
精神薄弱	男	1	3	37	307	—	49	14	1,230	1	68	227	734	7	64	129	97	1,738
	女	1	7	29	220	—	19	—	543	—	20	71	414	2	1	35	64	883
	計	2	10	66	527	—	68	14	1,773	1	88	298	1,148	9	65	164	161	2,621
肢体不自由	男	1	19	7	19	1	2	—	91	—	3	29	48	—	3	8	5	145
	女	1	20	6	8	—	1	2	32	—	—	8	23	—	—	1	2	72
	計	2	39	13	27	1	3	2	123	—	3	37	71	—	3	9	7	217

病弱	男	—	—	2	—	—	1	1	20	—	1	7	8	—	1	3	1	25
	女	—	—	2	8	—	—	—	8	—	—	1	7	—	—	—	—	18
	計	—	—	4	8	—	1	1	28	—	1	8	15	—	1	3	1	43
計	男	38	22	50	347	1	53	16	1,471	1	80	333	833	8	71	145	106	2,104
	女	22	65	39	249	—	20	2	661	—	23	109	488	2	1	38	70	1,128
	計	60	87	89	596	1	73	18	2,132	1	103	442	1,321	10	72	183	176	3,232

7 盲・聾・養護学校高等部の学科数及び生徒数－国・公・私立計－(8. 5. 1現在)

(1) 本科
ア 盲学校

区分	普通	保健理療	家政	音楽	その他	計	
学科数	59	57	1	3	2	122	
生徒数	男	472	322	—	3	3	800
	女	314	97	2	10	4	427
	計	786	419	2	13	7	1,227

イ 聾学校

区分	普通	機械	産業工芸	デザイン	印刷	家政	被服	理容	理美容	クリーニング	美術	セラミック	材料技術	その他	計	
学科数	45	7	43	3	8	8	36	19	2	1	1	1	3	4	181	
生徒数	男	422	41	231	11	38	6	41	2	8	—	2	12	14	831	
	女	332	—	20	12	12	23	175	48	2	6	1	—	1	23	655
	計	754	41	251	23	50	26	181	89	4	14	1	2	13	37	1,486

ウ 精神薄弱養護学校

区分	普通	農業関係	工業関係	家庭関係	産業	計	
学科数	367	11	28	13	26	445	
生徒数	男	13,532	180	650	62	763	15,187
	女	7,969	78	166	226	364	8,803
	計	21,501	258	816	288	1,127	23,990

エ 肢体不自由養護学校

区分	普通	農業関係	工業関係	家庭関係	商業関係	計	
学科数	140	1	5	1	3	150	
生徒数	男	3,084	—	74	—	23	3,181
	女	2,297	15	32	28	17	2,389
	計	5,381	15	106	28	40	5,570

オ 病弱養護学校

区分	普通	計	
学科数	40	40	
生徒数	男	582	582
	女	377	377
	計	959	959

(2) 専攻科
ア 盲学校

区分	普通	理療	保健理療	理学療法	音楽	その他	計	
学科数	1	60	26	3	2	3	95	
生徒数	男	—	909	225	73	4	13	1,224
	女	1	305	72	25	9	2	414
	計	1	1,214	300	98	13	6	1,632

計	1	1,214	297	98	13	15	1,638
---	---	-------	-----	----	----	----	-------

イ 聾学校

区分	普通	機械	産業工芸	デザイン	印刷	家政	被服	理容	理美容	歯科技工	セラミック	材料技術	その他	計	
学科数	7	3	16	2	5	1	15	17	2	3	1	2	5	79	
生徒数	男	71	33	72	8	18	—	11	23	3	22	4	7	21	293
	女	63	—	2	7	18	10	56	33	4	36	—	—	25	254
	計	134	33	74	15	36	10	67	56	7	58	4	7	46	547

ウ 養護学校

区分	普通	計	
学科数	7	7	
生徒数	男	51	51
	女	59	59
	計	110	110

8 特殊教育振興のための施策

(1) 特殊教育関係文部省著作教科書一覧 一平成9年度使用一
盲学校小学部(点字版)

国語	国語	1年 1・2	2年 1・2	3年 1・2	4年 1・2	5年 1・2	6年 1・2
社会	社会	—		3年 1・2・3	4年 1・2・3・4	5年 1・2・3・4・5	6年 1・2・3・4・5・6
算数	算数	1年 1・2・3・4	2年 1・2・3・4珠算編 1・2	3年 1・2・3・4	4年 1・2・3・4	5年 1・2・3・4・5	6年 1・2・3・4・5
理科	理科	—		3年 1・2	4年 1・2	5年 1・2・3	6年 1・2・3

盲学校中学部(点字版)

国語	国語	1年 1・2・3・4・資料編1	2年 1・2・3・4・資料編2	3年 1・2・3・4・資料編3
社会	社会(地理的分野)	1年～2年 1・2・3・4・5・6・7・資料編1・2・3・4		—
	社会(歴史的分野)	1年～2年 1・2・3・4・5・6・資料編1・2		—
	社会(公民的分野)	—	2年～3年 1・2・3・4・5・6・資料編	
数学	数学	1年 1・2・3・4	2年 1・2・3・4・5	3年 1・2・3・4・5
理科	理科(第1分野)	1年～3年 1・2・3・4・5・6・7・8・9		
	理科(第2分野)	1年～3年 1・2・3・4・5・6・7・8		
外国語	英語	1年 1・2・3・4資料編1・2・3・4・5	2年 1・2・3	3年 1・2・3

聾学校小学部(点字版)

国語	国語	ことばのべんきょう	1年 上・下	2年 上・下	3年 上・下	—
		ことばの練習	—			4年 5年 6年
音楽	音楽	たのしいおんがく	1年	2年	—	
		音楽	—		3年	4年 5年 6年

聾学校中学部(点字版)

国語	国語・言語	1年～3年
----	-------	-------

養護学校(精神薄弱)小学部

国語	こくご	1年～6年 ☆	1年～6年 ☆☆	1年～6年 ☆☆☆
算数	さんすう	1年～6年 ☆	1年～6年 ☆☆(1)(2)	1年～6年 ☆☆☆
音楽	おんがく	1年～6年 ☆	1年～6年 ☆☆	1年～6年 ☆☆☆

養護学校(精神薄弱)中学部

国語	国語	1年～3年 ☆☆☆☆
算数	算数	1年～3年 ☆☆☆☆

(2) 特殊教育関係文部省著作指導書等一覧

区分	種別	書名	発行年月	発行者	定価	摘要
視覚障害教育	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説－盲学校編－	平成4.6	海文堂出版株式会社	円2,200	盲学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	指導書	理療科指導の要点	平成2.11	文部省	非売品	盲学校高等部理療科、保健理療科の各科目の目標、内容等を説明し、指導の要点を解説する。
		保健理療科指導書(1)(2)	平成3.12	〃	〃	盲学校高等部保健理療科の各科目の指導内容を具体的に示し、解説する。
		理療科指導書(1)(2)	平成5.2	〃	〃	盲学校高等部理療科の専門基礎科目及び専門科目の指導内容を具体的に示し、解説する。
		理療科指導書(3)(4)	平成6.5	〃	〃	〃
	手引書	視覚障害児の発達と学習	59.1	株式会社ぎょうせい	940	主として、認知、運動・動作及び言語・コミュニケーションの分野から、視覚障害児の発達と学習をめぐる諸問題について解説する。
		点字楽譜の手引	59.7	社会福祉法人日本ライトハウス	2,580	点字楽譜の読譜や記譜の指導に関する留意点を説明し、指導法について解説する。
		歩行指導の手引	60.12	慶応義塾大学出版会株式会社	800	歩行指導の計画の立て方、指導内容・方法等について具体的に解説する。
		観察と実験の指導	61.1	〃	1,130	盲学校における視覚に頼らない観察や実験の方法等の具体例を示し、解説する。
		視覚障害児のための言語の理解と表現の指導	62.11	〃	1,340	盲学校において、言語の理解と表現の指導を効果的に進めるための観点や留意事項等について解説する。
点字学習指導の手引(改訂版)		平成7.1	〃	1,790	点字学習指導の基本的な考え方や点字の表記方法指導上の配慮について解説する。	
指導事例集	養護・訓練指導事例集－視覚障害教育編－	50.1	株式会社東山書房	570	盲学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し、解説する。	
聴覚障害教育	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説－聾学校編－	平成4.6	海文堂出版株式会社	2,300	聾学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	指導書	国語科教科書指導書－聾学校小学部1年用－	平成7.4	株式会社東山書房	1,300	聾学校小学部1年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校小学部2年用－	平成8.6	慶応義塾大学出版会株式会社	1,350	聾学校小学部2年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校小学部3年用－	平成9.6	教育出版株式会社	1,830	聾学校小学部3年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校小学部4年用－	53.8	株式会社東山書房	1,180	聾学校小学部4年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校小学部5年用－	54.9	〃	1,150	聾学校小学部5年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校小学部6年用－	55.8	〃	1,870	聾学校小学部6年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		聾学校中学部国語(言語編)教科書指導書	62.9	慶応義塾大学出版会株式会社	1,240	聾学校中学部用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
	手引書	聴覚障害教育の手引－聴覚を活用する指導－	平成4.11	海文堂出版株式会社	1,400	聾学校における聴覚活用に関する指導の意義と役割、指導内容・方法等について解説するとともに、指導事例を紹介している。
		聴覚障害教育の手引－多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導－	平成7.4	海文堂出版株式会社	900	聾学校におけるコミュニケーション手段の選択・活用の際の配慮事項について解説するとともに指導事例を紹介している。
指導事例集	養護・訓練指導事例集－聴覚障害教育編－	50.10	株式会社東山書房	550	聾学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し、解説する。	
精神薄弱教育	解説書	特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領解説－養護学校(精神薄弱教育)編－	平成3.3	株式会社東洋館出版社	300	聾学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。

	特殊教育諸学校高等部学習指導要領解説－養護学校(精神薄弱教育)編－	平成4.6	海文堂出版株式会社	460	聾学校小学部1年用国語科教科書(盲語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
指導書	おんがく指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部音楽教科書指導書－	平成7.4	東京書籍株式会社	1,470	聾学校小学部2年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
	音楽☆☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)中学部音楽教科書指導書－	平成8.1	〃	1,710	聾学校小学部3年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
	おんがく☆指導書(伴奏編)－養護学校(精神薄弱教育)小学部音楽教科書指導書－	平成7.4	〃	660	聾学校小学部4年用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
	おんがく☆☆指導書(伴奏編)－養護学校(精神薄弱教育)小学部音楽教科書指導書－	〃	〃	770	〃
	おんがく☆☆☆指導書(伴奏編)－養護学校(精神薄弱教育)小学部音楽教科書指導書－	〃	〃	910	〃
	音楽☆☆☆☆指導書(伴奏編)－養護学校(精神薄弱教育)中学部音楽教科書指導書－	平成8.1	〃	1,930	〃
	さんすう☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部算数教科書指導書－	平成4.5	〃	680	聾学校における聴覚活用に関する指導の意義と役割、指導内容・方法等について解説するとともに、指導事例を紹介している。
	さんすう☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部算数教科書指導書－	〃	慶応義塾大学出版会株式会社	700	〃
	さんすう☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部算数教科書指導書－	平成4.5	慶応義塾大学出版会株式会社	860	総論で教科書改訂の趣旨、精神薄弱教育における数量指導の一般的な考え方、教科書の取扱いを、各論で教科書の具体的な取扱い方について述べる。
	数学☆☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)中学部数学教科書指導書－	平成5.2	〃	1,270	〃
	こくご☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部国語科教科書指導書－	平成4.5	東京書籍株式会社	520	総論で教科書改訂の趣旨、精神薄弱教育における国語教育の目的、方法、構成内容等を、各論で各教材について設定の理由、指導の機会等を具体的に解説する。
	こくご☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部国語科教科書指導書－	〃	慶応義塾大学出版会株式会社	640	〃
	こくご☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)小学部国語科教科書指導書－	〃	〃	720	〃
国語☆☆☆☆指導書－養護学校(精神薄弱教育)中学部国語科教科書指導書－	平成5.2	〃	1,060	総論で教科書改訂の趣旨、精神薄弱教育における国語教育の目的、方法、構成内容等を、各論で各教材について設定の理由、指導の機会等を具体的に解説する。	
手引書	精神薄弱教育における体育指導の手引	62.2	株式会社東洋館出版社	630	精神薄弱教育における体育指導の意義と役割、指導内容・方法について解説するとともに、13校の事例を紹介している。
	精神薄弱特殊学級教育課程編成の手引	平成4.2	海文堂出版株式会社	530	小学校及び中学校に置かれる精神薄弱特殊学級における教育の意義、目標、内容の編成及び指導法について述べるとともに指導の具体例をも示す。
	精神薄弱教育における生活科指導の手引	平成3.5	株式会社東山書房	330	精神薄弱教育における生活科の意義、内容の説明、指導方法等について具体例をもって詳述する。
	生活単元学習指導の手引	61.30	慶応義塾大学出版会株式会社	490	生活単元学習の概念、教育課程における位置づけ、指導計画の作成等について解説するとともに13校の事例を紹介している。
	日常生活の指導の手引(改訂版)	平成6.3	〃	950	日常生活の指導の意義、指導計画の作成等について解説するとともに14校の事例を紹介している。
	遊びの指導の手引	平成5.9	慶応義塾大学出版会株式会社	1,000	遊びの指導の意義、内容、教育課程の編成における位置づけ等について解説するとともに24の事例を紹介している。
	作業学習指導の手引(改訂版)	平成7.2	株式会社東洋館出版	1,800	作業学習の意義と目標、指導計画の作成等について解説するとともに、13の事例を紹介する。
	精神薄弱養護学校高等部の指導の手引	平成8.9	海文堂出版株式会社	830	精神薄弱養護学校高等部における教育課程の編成、指導計画の作成、運営等について解説するとともに、20の事例を紹介する。
指導事例集	養護・訓練指導事例集－精神薄弱教育編－	50.1	慶応義塾大学出版会株式会社	310	精神薄弱養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し解説する。

肢体不自由教育	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説－養護学校(肢体不自由教育)編－	平成4.6	海文堂出版株式会社	1,100	肢体不自由養護学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	手引書	肢体不自由教育における養護・訓練の手引	62.7	社会福祉法人日本肢体不自由児協会	600	肢体不自由養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、実践事例を示しながら、指導の理論と技法を中心に解説する。
		肢体不自由児の発達と指導	62.1	〃	400	脳性まひ等の脳性疾患による肢体不自由児を中心として、各教科等の学習に必要な力を身につけさせる指導の具体的な方法について述べる。
		肢体不自由児のコミュニケーションの指導	平成4.10	〃	660	肢体不自由教育におけるコミュニケーションの指導に関して、その意義と役割、指導内容・方法等について解説するとともに、指導事例を紹介している。
		肢体不自由児の養護・訓練の指導	平成6.12	〃	690	肢体不自由児の養護・訓練に関する基礎的知識や指導計画の作成、指導体制等について質疑応答形式で解説する。
病弱教育	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説－養護学校(病弱教育)編－	平成4.6	株式会社東洋館出版社	1,500	病弱養護学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	手引書	病弱教育の手引－病理・保健編－	56.12	慶応義塾大学出版会株式会社	1,030	病弱教育における学校保健や主たる疾患についての基礎的な知識等を解説する。
		病弱教育の手引－指導編－	60.2	慶応義塾大学出版会株式会社	620	病弱・身体虚弱児の指導の実際を中心に、児童生徒の理解とその指導のための基本的な事項を解説する。
		病弱教育における養護・訓練の手引	平成5.12	〃	870	病弱児に対する適切な「養護・訓練」の指導の参考に供するため、基本的な考え方や指導計画の作成等について解説する。
		病弱教育の手引－教科指導編－	平成8.9	海文堂出版株式会社	1,400	病弱養護学校小・中学部の教科の指導について、各教科ごとに、指導計画の作成や展開例、指導上の配慮事項等について解説する。
	指導事例集	病弱児指導事例集－各教科の指導－	54.11	株式会社東山書房	620	病弱養護学校における各教科の指導の改善に役立てるため、各教科の指導事例を示し、指導法を解説する。
		病弱児指導事例集－実技を伴う教科の指導－	62.1	株式会社ぎょうせい	1,030	病弱養護学校における実技を伴う教科の指導の改善に役立てるため、小・中学部の四教科の指導事例を示し、指導法を解説する。
情報障害教育	指導事例集	情緒障害児指導事例集－自閉児を中心として－	55.2	慶応義塾大学出版会株式会社	440	情緒障害児の言葉の定義及び自閉児の学校における指導内容について述べる。
重複障害教育	手引書	訪問教育の指導の実際	63.6	〃	1,030	訪問教育の歩み、教育内容・方法等について述べ、具体的な指導事例について解説した。
	指導事例集	重複障害児指導事例集	58.9	株式会社東洋館出版社	400	重複障害児を理解するための基本的な考え方や指導内容について述べ様々な角度からの指導の実践例を集録した。
幼稚部	指導書	特殊教育諸学校幼稚部教育指導書	平成2.3	文部省	非売品	特殊教育諸学校の幼稚部において教育課程の編成、実施上の参考として、幼稚部教育要領について解説する。
一般	手引書	特殊教育百年史	53.11	株式会社東洋館出版社	2,480	明治以来の特殊教育百年の歩みを、制度及び行政を中心に記述したもので、本文と資料編の二部からなる。
		特殊学級の教育の実際	58.4	大蔵省印刷局	290	小・中学校に設置されている特殊学級における教育の実際について写真を中心に紹介する。
		心身障害者と地域社会の人々との交流	平成元.3	大蔵省印刷局	260	全国の盲・聾・養護学校の中から指定した昭和62・63年度の心身障害児交流活動地域推進研究校における交流活動の実際例を集録した。
		心身障害者の理解	平成2.3	〃	290	心身に障害のある子供たちを正しく理解するために必要なこと等について述べる。
		特殊学級を置く小・中学校の学級経営	平成2.3	〃	260	小学校や中学校の特殊学級が学校経営全体の中で適切に位置づけられるために必要なこと等を中心に説明する。
		心身障害児理解のための指導の実際	平成4.4	〃	260	小・中学校の児童生徒に心身障害児を理解させるために通常の教育活動の中でどのような指導を行えばよいかについて、実践事例を通して説明する。
		心身障害児の理解と配慮	平成5.3	〃	260	心身に障害のある児童生徒の学校生活や授業において、その障害の種類や程度に応じた指導上の配慮を説明する。
		心身障害児の教育と教材・教具	平成6.4	〃	270	特殊教育諸学校における日常の教育活動の中で、創意工夫を重ねて製作した教材・教具等とその活用の状況を紹介した。
		交流教育の意義と実際	平成7.3	〃	270	交流教育の意義や進め方など、実施に当たっての基本的事項を説明するとともに、その実際例を紹介する。

	一人一人を大切にした教育一障害等に配慮して一	平成8.5	〃	270	障害のある子供たち一人一人に応じた教育を行うための基本的な考え方や配慮事項、指導の実際、特殊教育の現状等について紹介する。
--	------------------------	-------	---	-----	---

(3) 平成9年度特殊教育実験学校一覧

研究事項	研究課題	研究実施都道府県	実験学校	研究委嘱期間	
重複障害児教育に関する研究	盲・精神薄弱	重複障害児の教育内容・方法に関する研究	福岡県	福岡県立福岡高等盲学校	平成8年度～平成10年度
	聾・精神薄弱	〃	岐阜県	岐阜県立岐阜聾学校	平成8年度～平成10年度
	精神薄弱・情緒障害	〃	青森県	青森県立青森第二養護学校	平成7年度～平成9年度
	肢体不自由	〃	鳥取県	鳥取県立米子養護学校	平成9年度～平成11年度
	精神薄弱・情緒障害	〃	鳥取県	鳥取県立米子養護学校	平成9年度～平成11年度
	肢体不自由・病弱	〃	鳥取県	鳥取県立米子養護学校	平成9年度～平成11年度
	肢体不自由	〃	大分県	大分県立鶴見養護学校	平成8年度～平成10年度
訪問教育に関する研究	訪問教育の望ましい在り方に関する研究	茨城県	茨城県立下妻養護学校	平成7年度～平成9年度	
	〃	群馬県	群馬県立渡良瀬養護学校	平成9年度～平成11年度	
	〃	群馬県	群馬県立渡良瀬養護学校	平成9年度～平成11年度	
社会の変化に対応した職業教育に関する研究	社会の変化に対応した職業教育の望ましい在り方に関する研究	長野県	長野県木曾養護学校	平成9年度～平成11年度	
	〃	大阪府	大阪府立守口養護学校	平成9年度～平成11年度	
	〃	佐賀県	佐賀県立伊万里養護学校	平成7年度～平成9年度	

(4) 平成9年度特殊教育課程研究指定校一覧

1 平成8・9年度

区分	研究指定校	研究課題
視覚障害	長野県長野盲学校	児童生徒の実態に即した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
聴覚障害	静岡県立静岡聾学校	〃
精神薄弱	北海道新篠津高等養護学校	生徒の実態に即した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
	石川県小松市立芦城小学校	児童の実態に即した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
	島根県立石見養護学校	児童生徒の実態に即した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
	熊本県立松橋西養護学校	〃
病弱	岩手県立釜石養護学校	〃
	千葉県立仁戸名養護学校	〃

計8校

2 平成9・10年度

区分	研究指定校	研究課題
聴覚障害	筑波大学附属聾学校	早期教育の改善・充実を図る観点からの幼稚部を中心とした教育課程編成及び指導の在り方に関する研究
精神薄弱	新潟県立村上養護学校	児童生徒の自立を促す支援の在り方に関する研究
	岐阜県立東濃養護学校	児童生徒の実態に即した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
	京都市立西養護学校	自立した社会生活を目指した教育課程に関する研究
	福岡県立養護学校北九州高等学園	生徒の障害の程度や状態に応じた職業的社会的自立を目指した指導内容・方法に関する研究

	新潟大学教育学部附属養護学校	自立する力を育む指導内容・方法に関する研究
	学校法人大出学園若葉養護学校	社会的自立を目指した教育課程編成に関する研究
肢体不自由	愛媛県立第一養護学校	幼児児童生徒の実態に即した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
病弱	三重県立緑ヶ丘養護学校	病気の種類の多様化に対応した教育課程の編成及び指導内容・方法に関する研究
	京都府立舞鶴養護学校	児童生徒の生き生きとした活動の見える教育課程編成及び授業の工夫に関する研究

計10校
合計18校

9 特殊教育関係教員養成大学等一覧

(1) 教員養成大学等一覧

区分	大学名	設立年月日	修業年限	定員	入学資格
盲学校教員養成課程	広島大学 1大学	昭和28年4月1日	4年	15人	大学入学資格(学校教育法第56条)を有すること。
聾学校教員養成課程	広島大学 1大学	S29.4.1	4年	15人	同上
養護学校教員養成課程	北海道教育大学 33大学	S37.4.1	4年	40人 各20人	同上
	弘前大学	S40.4.1			
	岩手大学	S42.4.1			
	秋田大学	S43.4.1			
	山形大学	S40.4.1			
	福島大学	S47.4.1			
	茨城大学	S41.4.1			
	宇都宮大学	S43.4.1			
	群馬大学	S42.4.1			
	埼玉大学	S44.4.1			
	千葉大学	S40.4.1			
	横浜国立大学	S47.4.1			
	新潟大学	S44.4.1			
	福井大学	S40.4.1			
	山梨大学	S39.4.1			
	信州大学	S42.4.1			
	岐阜大学	S40.4.1			
	静岡大学	S37.4.1			
	京都教育大学	S38.4.1			
	奈良教育大学	S41.4.1			
	和歌山大学	S42.4.1			
	鳥取大学	S40.4.1			
	岡山大学	S40.4.1			
	広島大学	S35.4.1			
	山口大学	S41.4.1			
	香川大学	S40.4.1			
	高知大学	S39.4.1			
	長崎大学	S42.4.1			
	熊本大学	S38.4.1			
	大分大学	S41.4.1			
	宮崎大学	S44.4.1			
	鹿児島大学	S48.4.1			
	琉球大学	S47.4.1			

障害児教育教員養成課程 7大学	東京学芸大学	平成3年4月1日	4年	40人	同上
	宮城教育大学	H8.4.1		45人	
	金沢大学	H8.4.1		40人	
	愛知教育大学	H3.4.1		30人	
	大阪教育大学	昭和63.4.1		55人	
	愛媛大学	平成5.4.1		35人	
	福岡教育大学	H2.4.1		55人	
言語障害児教育教員養成課程	-	-	-	-	-
肢体不自由教育臨時教員養成課程	横浜国立大学 2大学	昭和48.4.1	1年	各20人	小・中・高等学校又は幼稚園の教員の普通免許状を有すること。(取得見込を含む)
	愛知教育大学	S49.4.1			
言語障害教育臨時教員養成課程	横浜国立大学 2大学	S50.4.1	1年	各20人	同上
	福岡教育大学	S53.4.1			
情緒障害教育臨時教員養成課程	埼玉大学 2大学	平成5.4.1	1年	各20人	同上
	愛知教育大学	昭和50.4.1			
病虚弱教育臨時教員養成課程	横浜国立大学 1大学	S49.4.1	1年	20人	同上
指定教員養成機関	筑波大学理療科教員養成施設 1大学	S53.4.1	2年	20人	高等学校卒業資格を有し、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の免許状を有すること。(取得見込を含む)
特殊教育特別専攻科精神薄弱教育専攻	岩手大学 15大学	S52.4.1	1年	各30人	大学卒業資格を有し、小・中・高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。(取得見込を含む)ただし、専修免許状を取得する課程については、当該免許状の種免許状も有すること。
	秋田大学	S55.4.1			
	茨城大学	S55.4.1			
	東京学芸大学	S48.4.1			
	横浜国立大学	S50.4.1			
	福井大学	S52.4.1			
	山梨大学	S54.4.1			
	愛知教育大学	S49.4.1			
	三重大学	S54.4.1			
	滋賀大学	S56.4.1			
	京都教育大学	S49.4.1			
	広島大学	S48.4.1			
	香川大学	S57.4.1			
	熊本大学	S48.4.1			
琉球大学	S53.4.1				
特殊教育特別専攻科肢体不自由教育専攻	福岡教育大学 1大学	昭和51年4月1日	1年	30人	大学卒業資格を有し、小・中・高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。(取得見込を含む)ただし、専修免許状を取得する課程については、当該免許状の一種免許状も有すること。
特殊教育特別専攻科言語障害教育専攻	宮城教育大学 4大学	平成6.4.1	1年	15人	同上
	金沢大学	昭和50.4.1		30人	
	大阪教育大学	49.4.1		30人	
	愛媛大学	51.4.1		15人	
特殊教育特別専攻科病虚弱教育専攻	宮城教育大学 1大学	S50.4.1	1年	30人	同上

特殊教育特別専攻 科重複障害教育専攻	北海道教育大学 6大学	平成5.4.1	1年	15 人	同上
	群馬大学	6.4.1		15 人	
	横浜国立大学	昭和53.4.1		30 人	
	岐阜大学	平成3.4.1		15 人	
	京都教育大学	5.4.1		15 人	
	愛媛大学	7.4.1		15 人	
特殊教育特別専攻 科発達障害教育専攻 3大学	千葉大学	4.4.1	1年	各 15 人	同上
	和歌山大学	9.4.1			
	岡山大学	3.4.1			
特殊教育特別専攻 科情緒障害一教育 専攻	北海道教育大学 3大学	4.4.1	1年	各 15 人	同上
	埼玉大学	8.4.1			
	奈良教育大学	4.4.1			

上記以外で特殊教育に関する免許状の取得できる国立大学

盲学校………東北大学、筑波大学

聾学校………東北大学、筑波大学

養護学校………北海道大学、東北大学、筑波大学、京都大学、神戸大学、鳴門教育大学

(2) 特殊教育研究機関一覧

区分	名称	設立年月日
国立研究機関	国立特殊教育総合研究所	昭和46年10月1日
大学院心身障害学研究科心身障害学専攻	筑波大学	S51.4.1
大学院教育研究科心身障害学専攻	筑波大学	S52.4.1
大学院教育学研究科障害児教育専攻	岩手大学	平成7.4.1
	宮城教育大学	昭和63.4.1
	茨城大学	63.4.1
	東京学芸大学	49.4.1
	横浜国立大学	55.4.1
	金沢大学	57.4.1
	福井大学	平成4.4.1
	山梨大学	7.4.1
	愛知教育大学	昭和54.4.1
	三重大学	平成元.4.1
	滋賀大学	3.4.1
	京都教育大学	2.4.1
	大阪教育大学	昭和51.4.1
	岡山大学	平成5.4.1
	愛媛大学	5.4.1
	福岡教育大学	昭和58.4.1
	大学院学校教育研究科障害児教育専攻	61.4.1
上越教育大学		59.4.1
兵庫教育大学		57.4.1
広島大学		55.4.1
鳴門教育大学		61.4.1
国立大学教育学部附属教育研究施設等	東京学芸大学教育学部附属特殊教育研究施設	42.4.1
	上越教育大学学校教育学部附属障害児教育実践センター	62.4.1
	岐阜大学教育学部附属障害児教育実践センター	平成5.4.1
	愛知教育大学教育学部附属障害児治療教育センター	昭和47.4.1

兵庫教育大学学校教育学部附属障害児教育実践センター	平成24.1
広島大学学校教育学部附属障害児教育実践センター	7.4.1
福岡教育大学教育学部附属障害児治療教育センター	昭和62.4.1
九州大学教育学部附属発達臨床心理センター	平成7.4.1
昭和53.4.1	筑波大学学校教育部

10 平成9年度特殊教育関係予算の概要

事項	平成9年度予算額	主な事項等(太字は新規・拡充事項)
1 障害のある子供の理解認識・適正就学の推進充実	千円 184,428	1 交流教育地域推進事業(新規) 2 就学啓発事業委嘱 3.指導資料作成配布 4.適正就学の充実 5.その他「就学指導の手引作成」等
2 特殊教育に関する研究調査・教育内容の改善・研修等	245,515	1.早期教育相談等実施体制に関する実践研究(新規)(連絡協議会) 2.高等部の充実方策に関する調査研究(新規) 3.盲・聾・養護学校卒業生の就業促進に関する調査研究(拡充) 4.マルチメディアを活用した補充指導についての調査研究【病気療養児に関する調査研究】(新規) 5.学習困難児に対する指導方法に関する調査研究 6.特殊学級教育研究推進地域 7.教育課程運営改善講座 8.特殊教育新任担当教員研修 9.その他「教育課程研究校の指定」等
3 特殊教育就学奨励費負担等	6,068,500	(支給対象費目)教科用図書購入費、交通費、修学旅行費、寄宿舎居住費、学用品購入費等 (1) 交通費(帰省費)の支給対象回数 の増(29回→32回) (2) 諸単価の引き上げ、児童生徒数の減
4 特殊教育設備整備費等補助	442,396	1 特殊教育設備整備費補助 (補助対象設備)盲・聾・養護学校設備、スクールパス、重複障害教育設備等 2 障害児巡回就学相談活動費補助
5 義務教費等国庫負担金	156,541,706	公立盲・聾・養護学校(小・中学部)教職員の給与費等 第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画(6年計画)の第5年次分(395人) 6年計画の概要 学校編成の標準の改善 7人→6人 養護訓練担当教員の増 など ※このほか、公立小・中学校における特殊学級の学級編成の標準の改善(10人→8人)、通級指導の導入
6 初任者研修	1,294,466	盲・聾・養護学校における初任者研修の指導教員等の配置 [うち5は再掲は1,002、723]
7 公立特殊教育施設整備費	4,420,234	公立盲・聾・養護学校の新增築に対する国の負担(補助) (事業費の増)
8 私立高等学校等経常費助成費補助〔特別補助(特殊教育諸学校等運営費)〕	1,786,000	私立盲・聾・養護学校、特殊学級等の運営費補助 (補助単価の引き上げ等)
9 国立特殊教育総合研究所の整備運営等	10,030,466	1.マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの開発 2.教員の資質の向上と教員支援システムに関する研究 3.一般研究費の拡充 4.その他「特別研究」等
〔参考その他〕 国立学校特別会計における措置	-	- 特殊教育特別専攻科の設置など

教育助成局所管分における措置		へき地学校高度情報通信設備(マルチメディア)活用方法研究開発事業において小・中学校と病院内学級を接続
合計	171,010,988	-

11 特殊教育就学奨励費補助対象経費一覧

(平成9年度)

学校種別(部別)経費区分			特殊教育諸学校					特殊教育	
			幼稚部	小学部	中学部	高等部		小学校	中学校
						本・別科	専攻科		
教科用図書購入費			-	-	-	31	39	-	-
学校給食費			40	29	29	33	43	46	46
交通費	通学費	本人経費	38	29	29	34	44	46	46
		付添人経費	38	小1~3年 30 小4~6年 44(肢) 48(重)	44(肢) 49(重)	56 (肢)(重)	56 (肢)(重)	-	-
	帰省費	本人経費	38	29	29	34	44	-	-
		付添人経費	38	30	30	56 (肢)(重)	56 (肢)(重)	-	-
	現場実習費(交通費)		-	-	60	45	45	-	60
	交流学习費		H6	61	62	H元	-	H6	H6
	寄宿舍移住に伴う経費								
家具購入費			38	29	29	35	-	-	-
日用品等購入費			38	29	29	35	41	-	-
食費			38	30	30	36	41	-	-
修学旅行費	修学旅行費	本人経費	-	35	35	37	-	46	46
		付添人経費	-	51 (肢)(重)	51 (肢)(重)	H3 (肢)(重)	-	-	-
	郊外活動費	本人経費	45	44	44	51	-	46	46
		付添人経費	H7	H7	H7	H7	-	-	-
	宿泊生活訓練費	本人経費	-	53	54	H2	-	-	-
		付添人経費	-	H7	H7	H7	-	-	-
現場実習宿泊費		-	-	-	H8	H8	-	-	
学用品購入費			45	36	36	42	-	46	46
新入学児童・生徒学用品費等			-	50	50	H5	-	50	50
通学用品購入費			45	42	42	52	-	46	46

(注)

- 1 数字のある欄は、各部ごとの支給対象となる経費を示し、数字は、初めて支給された年度を示す。
- 2 背景が灰色の欄は、法律補助経費を示し、その他の数字の入った欄は、予算補助経費を示す。
- 3 小学部4年から高等部に係る通学生の付添人の交通費(小1~小3までは全員に支給)は、肢体不自由養護学校の児童・生徒の通学付添人及びその他の学校の重度・重複障害の児童生徒の通学付添人についての経費である。
- 4 高等部についての帰省付添人の交通費は、肢体不自由養護学校の生徒及びその他の学校の重度・重複障害の児童生徒の付添人についての経費である。
- 5 修学旅行の付添費は、肢体不自由養護学校の小・中・高等部(本科・別科)の児童・生徒及びその他の学校の重度・重複障害の児童生徒の付添人についての経費である。
- 6 特殊学級の交通費のうち交流学习費については、特殊教育諸学校及び特殊学級との交流が対象である。